

平成21年12月4日

第2136号

毎週火・金曜日発行

## 秋田県公報



## 目 次

## 告 示

- 飼料の試験の結果の概要の公表（539・農畜産振興課）…………… 1
- 道路区域の変更（540・鹿角地域振興局建設部）…………… 2
- 開発行為に関する工事の完了（541・由利地域振興局建設部）…………… 3
- 道路区域の変更（542、543・平鹿地域振興局建設部）…………… 3
- 道路の供用開始（544、545・平鹿地域振興局建設部）…………… 4

## 公 告

- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出（秋田地域振興局農林部）…………… 4
- 県営土地改良事業の換地処分（山本地域振興局農林部）…………… 4

## 告 示

## 秋田県告示第539号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第2項の規定により平成21年8月及び9月に収去した飼料の試験結果の概要を、同条第7項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成21年12月4日

秋田県知事 佐竹 敬久

## 1 安全性に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造(輸入)年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
北日本くみあい飼料(株)石巻工場宮城県石巻市	仙北郡美郷町JA秋田おばこ千畑営農センター	成鶏飼育用配合飼料	くみあい配合飼料たまご工房	21年8月	有害重金属－カドミウム、鉛	無
北日本くみあい飼料(株)花巻工場岩手県花巻市	同上	肉牛繁殖・若令牛育成用配合飼料	くみあい配合飼料母子兼用強いさずな	21年8月	有害重金属－カドミウム、鉛 動物性飼料－肉骨粉	無
北日本くみあい飼料(株)花巻工場宮城県花巻市	横手市十字町全農物流株式会社十字事業所	肉用牛肥育用配合飼料	くみあい配合飼料新三梨350	21年8月	有害重金属－カドミウム、鉛 動物性飼料－肉骨粉	無
北日本くみあい飼料(株)花巻工場宮城県花巻市	同上	肉用牛肥育用配合飼料	くみあい配合飼料三梨肉牛配合	21年8月	有害重金属－カドミウム、鉛 動物性飼料－肉骨粉	無
中部飼料(株)八戸工場青森県八戸市	横手市平鹿町北日本物産株式会社	若令牛育成用配合飼料	マル中印若令牛育成用配合飼料aハイグローアF	21年8月	有害重金属－カドミウム、鉛 動物性飼料－肉骨粉	無
中部飼料(株)八戸工場青森県八戸市	同上	肉用牛肥育用配合飼料	マル中印肉用牛肥育用配合飼料きらめき卑弥呼	21年8月	有害重金属－カドミウム、鉛 動物性飼料－肉骨粉	無

2 栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	飼料の種類	製造(輸入)年月	試 験 結 果 の 概 要											違反の内容		
					粗たん白質 (%)	粗脂肪 (%)	粗繊維 (%)	粗灰分 (%)	カルシウム (%)	りん (%)	揮発性塩基窒素 (%)	水溶性窒素 (%)	ペクチン消化率 (%)	TDN (%)	ME (kcal/kg)		その他検査	
北日本くみあい飼料(株)石巻工場宮城県石巻市	仙北郡美郷町J A 秋田おばこ千畑センター	くみあい配合飼料	あ配合飼料	成鶏用配合飼料	21年8月	(以上) 18.1	(以上) 5.6	(以下) 3.3	(以下) 13.0	(以上) 3.83	(以上) 0.97	-	-	-	-	-	-	無
北日本くみあい飼料(株)花巻工場岩手県花巻市	同上	くみあい配合飼料	あ配合飼料	肉用牛・若令牛育成用配合飼料	21年8月	(16.0) 16.5	(2.0) 2.7	(15.0) 8.6	(10.0) 7.9	(0.80) 0.91	(0.30) 0.47	-	-	-	-	-	-	無
北日本くみあい飼料(株)花巻工場宮城県花巻市	横手市十文字町全農物流株式会社十文字事業所	くみあい配合飼料	あ配合飼料	肉用牛肥育用配合飼料	21年8月	(11.0) 13.1	(1.5) 2.6	(10.0) 5.0	(10.0) 5.9	(0.10) 0.26	(0.45) 0.45	-	-	-	-	-	-	無
北日本くみあい飼料(株)花巻工場宮城県花巻市	同上	くみあい配合飼料	あ配合飼料	肉用牛肥育用配合飼料	21年8月	(11.0) 12.5	(1.5) 3.6	(10.0) 7.2	(10.0) 5.3	(0.10) 0.21	(0.45) 0.55	-	-	-	-	-	-	無
中部飼料(株)八戸工場青森県八戸市	横手市平鹿町北日本物産株式会社	マル印牛用配合飼料	中若令牛育成用配合飼料	肉用牛肥育用配合飼料	21年8月	(14.0) 15.3	(1.5) 3.3	(10.0) 6.1	(10.0) 5.9	(0.60) 0.76	(0.40) 0.42	-	-	-	-	-	-	無
中部飼料(株)八戸工場青森県八戸市	同上	マル印牛用配合飼料	中若令牛育成用配合飼料	肉用牛肥育用配合飼料	21年8月	(12.0) 13.0	(2.0) 4.1	(10.0) 6.5	(10.0) 5.0	(0.10) 0.30	(0.30) 0.44	-	-	-	-	-	-	無

※上段 ( ) 内数字は業者表示値

秋田県告示第540号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成21年12月4日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員(メートル)	延長(キロメートル)
国 道	旧	103号および104号	鹿角市十和田大湯字村下タ47番2地先から十和田岡田字前田67番1地先	8.00~32.00	1.978
	新	103号および104号	A	〃	1.978
			B	〃	1.760

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 鹿角地域振興局建設部用地課  
 (2) 期間 平成21年12月4日から同月17日まで

## 秋田県告示第541号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により平成21年8月28日付け指令由建—828で許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年12月4日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
 京都市上京区出町今出川上る青龍町231番地  
 株式会社 マルハン  
 代表取締役 韓 裕
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
 由利本荘市川口字飛鳥下6番1及び30番1、字川口下65番、66番、67番、68番、69番、72番、73番、75番1、76番1、77番1、78番1、84番、87番、95番、96番、97番及び99番

## 秋田県告示第542号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成21年12月4日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

## 1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (キロメートル)
県 道	旧	耳取後三年停車場線	横手市大雄字佐加里62番1地先から黒川字館西34番4まで	12.00～56.00	0.686
	新	耳取後三年停車場線	A 横手市大雄字佐加里62番1地先から黒川字館西34番4まで	12.00～56.00	0.686
			B 横手市百万刈字下根田94番6から黒川字余目227番4まで	5.00～13.00	0.136

この表において、「A」及び「B」とは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

## 2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 平鹿地域振興局建設部用地課  
 (2) 期間 平成21年12月4日から同月17日まで

## 秋田県告示第543号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成21年12月4日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

## 1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (キロメートル)
一般 国道	旧	107号	横手市雄物川町南形字蝦夷塚85番2から104番3まで	17.19～36.63	0.109
	新	107号	横手市雄物川町南形字蝦夷塚85番2から104番3まで	17.19～21.00	0.109

## 2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 平鹿地域振興局建設部用地課  
 (2) 期間 平成21年12月4日から同月17日まで

## 秋田県告示第544号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

平成21年12月4日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

## 1 供用開始の区間

道路の種類	路線名	区 間
県 道	耳取後三年停車場線	横手市大雄字佐加里62番1地先から百万刈字下根田94番6まで
	耳取後三年停車場線	横手市百万刈字下根田94番6から黒川字余目227番4まで
	耳取後三年停車場線	横手市黒川字余目227番4から字館西34番4まで

2 供用開始の期日 平成21年12月4日

3 供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 平鹿地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 平成21年12月4日から同月17日まで

## 秋田県告示第545号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

平成21年12月4日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

## 1 供用開始の区間

道路の種類	路線名	区 間
県 道	横手東成瀬線	横手市山内三又字落合6番2地先から66番まで

2 供用開始の期日 平成21年12月4日

3 供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 平鹿地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 平成21年12月4日から同月17日まで

## 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、秋田市孫左衛門堰土地改良区から次のとおり役員  
の退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成21年12月4日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

## 1 退任理事の住所及び氏名

秋田市柳田字佐渡端149番地

佐 藤 久 利

## 2 就任理事の住所及び氏名

秋田市柳田字石神41番地の1

鎌 田 光 春

平成21年11月24日県営土地改良事業（糸流川地区は場整備事業（区画整理））の換地処分をしたので、土地改良法  
（昭和24年法律第195号）第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定に基づき、公告する。

平成21年12月4日

秋田県知事 佐 竹 敬 久



発行者	秋 田 県	秋田市山王四丁目1番1号
購読料金	一ヶ月3,675円(税込み)	
印刷所	株式会社 松原印刷社	秋田市山王七丁目5番29号 電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005 URL <a href="http://www.matsubarainsatsu.co.jp/">http://www.matsubarainsatsu.co.jp/</a>
印刷者	松原 繁雄	秋田市山王七丁目5番29号